

ゆとりすとカレンダー 9月・10月

9月 長月 September

1	土	乳がん検診 (ふれあいセンター 8:30 ~ 10:30、13:00 ~ 15:00) 大田口・西豊永地区 第55回金婚夫婦祝福式典 (南国市 グレース浜すし)	
2	日	第32回大豊町社会福祉大会 (農工センター) 9:00 ~ 15:30 大田口地区施餓鬼	
3	月		
4	火		
5	水		
6	木	無料法律相談・行政相談 (ふれあいセンター) 10:00 ~ 12:00	
7	金	犬猫の相談日	白露
8	土	いくちゃんのはつらつ健康運動教室 (ふれあいセンター) 14:30 ~	
9	日		
10	月		
11	火		
12	水	立川無医地区診療	
13	木		
14	金	よちよち・防災の日~備えあれば憂いなし!~ (ふれあいセンター) 10:00 ~	
15	土		
16	日		
17	月	敬老の日	
18	火	久寿軒無医地区診療 健康あつぷ教室 (川口南公会堂 10:00 ~ 天坪地区複合集会所 14:00 ~)	
19	水		彼岸入り
20	木		
21	金		
22	土	秋分の日 大豊町中学校体育祭	
23	日		
24	月	犬猫の相談日	
25	火	西峰無医地区診療 健康あつぷ教室 (川口南公会堂 10:00 ~ 天坪地区複合集会所 14:00 ~)	彼岸明け
26	水		
27	木		
28	金		
29	土		
30	日	大杉小・大田口小・大豊小学校運動会	十五夜

10月 神無月 October

1	月	
2	火	健康あつぷ教室 (川口南公会堂 10:00 ~ 天坪地区複合集会所 14:00 ~)
3	水	行政相談 10:00 ~ 12:00 人権相談 10:00 ~ 15:00 (ふれあいセンター)
4	木	ヘルスマイト推進教室 (ふれあいセンター)
5	金	
6	土	
7	日	

募集情報 イベント

無料調停相談会開催

調停は裁判所で行われ、県民の皆さまが民事や家事の紛争で困ったときに、手軽に、早く、安く活用できる制度で、話し合いによる解決を基本とし、公開ではないためプライバシーが守られ、しかも調停が成立すれば裁判による判決と同一の効力がある制度です。

今回は、いろいろな問題を手軽に、早く、安く解決する調停制度を活用する方法について相談に応じます。



日時 10月10日(水) 9:30~16:30
場所 高知市文化プラザかるぼーと2階小ホール
相談担当者 民事・家事調停委員14人

内容
民事…交通事故、金銭貸借、土地建物 等
家事…離婚、財産分与、子供の親権、相続 等

問い合わせ先
高知調停協会連合会事務局 (高知家庭裁判所内)
☎088-872-7884
(毎週月・水・金の午前9時から午後4時まで)

お詫言と訂正
議会だより「秀峰」第132号の10ページで、次のような誤りがありました。
正「杉本公栄」
誤「杉本光栄」
訂正し、ご迷惑をおかけした関係者各位にお詫言申し上げます。

無料成年後見相談会開催

高齢者人口の割合が急速に増加しつつあるなかで、判断能力の衰えた高齢者を狙った悪質な商法や詐欺商法は一向に減少する気配がありません。また、高齢者や障害がある方に対する虐待事例も増加傾向にあります。成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害等により判断能力が不十分な方々が、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面や生活面で保護・支援する身近なしくみです。

日時 9月30日(日) 10:00~15:00
場所 高知県司法書士会館3階
高知市越前町2丁目6-25

相談例
●一人暮らしの今後が不安だ
●遺産分割協議をしたいが、相続人の一人が認知症でできない
●知的障害を持つ子どもの将来が心配 など
※電話および面談による無料相談もあります。
電話による相談(当日のみ) ☎088-823-3010
面談による相談(要事前予約)
予約先 ☎088-825-3143
問い合わせ先 高知県司法書士会
☎088-825-3143

無料法律相談会開催

10月1日から始まる「法の日」週間の行事の一環として、下記のとおり無料法律相談会を開催します。

日時 10月4日(木) 12:30~15:00まで受付
13:00~17:00まで相談
場所 高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階
問い合わせ先
高知地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係
☎088-822-0576